

町田市農業協同組合個人情報保護方針

町田市農業協同組合
代表理事組合長 五十嵐 隆

(平成17年3月29日制定、平成29年6月27日最終改定)

町田市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護に関する法律等に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項および業界団体の自主ルールにより公表すべきこととしている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます（用語等は当農業協同組合（以下「当組合」といいます。）の個人情報保護方針と同一です）。

制定：平成 17 年 3 月 29 日

最終改定：平成 29 年 6 月 27 日

町田市農業協同組合
代表理事組合長 五十嵐 隆

1. 当組合が取扱う個人情報の利用目的（保護法第 18 条 1 項関係）

次のとおりです（後記 3 以下も併せてご覧ください）。なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用致しません。

当組合が取扱う個人情報の利用目的の詳細は、9 ページから 14 ページをご覧ください。

2. 当組合が取扱う保有個人データに関する事項（保護法第 27 条 1 項関係）

次のとおりです。

(1) 当該個人情報取扱事業者（当組合）の名称 町田市農業協同組合

(2) すべての保有個人データの利用目的

保護法第 27 条 1 項の保有個人データの利用目的は、保護法第 18 条 1 項の個人情報の利用目的に準じます。

(3) 開示等の求めに応じる手続

(i) 開示等の求めのお申出先

当組合の保有個人データに関する開示等のお求めは、次の窓口までお申出下さい。なお、お取引内容等に関するご照会は、最寄の各支店・本店のお取引窓口にお尋ねください。

(i - i) 受付窓口 信用事業につきましては、お客様の口座がある支店、また、共済事業につきましてはお客様が契約された支店、その他の事業は主な取引のある支店で受付いたします。なお、その場合の受付窓口は、金融窓口といたします。

(i - ii) 受付時間 午前 9 時から午後 3 時（土曜日・日曜日・祭日は定休日）

(ii) 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

ご本人様にご来店していただき身分証明書等による確認をさせていただいたうえで、当組合所定の「個人情報開示請求書」をご提出いただくことを原則としますが、やむを得ない事情がある場合には、ご郵送の方法で受け付けます。

ただし、以下の場合には代理人による請求書の提出に対しても回答通知を致します。

(ii - i) 法定代理人による請求。ただし、親権者（本人が未成年者の場合のみ）・成年後見人（本人が成年被後見人の場合のみ）に限ります。

(ii - ii) 任意代理人による請求。ただし、任意代理人は、当組合指定の様式による委任状（開示対象者本人の実印を押印）と印鑑証明書がある場合に限ります。

(ii - iii) 連帯保証人は、保証債務のある当該契約内容の範囲内の保有個人データに限ります。

(iii) 開示等の求めをする者がご本人またはその代理人であることの確認の方法

(iii - i) ご本人様にご来店の場合には、運転免許証・パスポート・健康保険証・国民年金手帳・外国人登録証明・身障者手帳・住民基本台帳カードなど、公的にご本人を証明するものをご提示ください。

ただし、写真添付の無い証明書の場合には、2 種類以上の証明書（有効期限内のもの）が必要となります。

(iii - ii) 郵送の場合は、前項の証票の写しのほか、申込書に実印を押印のうえ、印鑑証明書（交付日より 1 ヶ月以内のもの）および返信用として本人宛の切手の貼った簡易書留（本人様親展扱い）の封筒を同封してください。

(iii - iii) 代理人様の確認方法は、前記 (iii - i) に記載した公的に代理人本人を証明できるものをご提示ください。また、法定代理人様の場合は、代理人資格の確認として、開示対象者の戸籍謄本のご提示をいただきます。

任意代理人についても、前記 (iii - i) の身分証明により代理人様ご本人であることを確認させていただきます。ただし、代理人様が弁護士の場合は、弁護士バッチ等を確認させていただくとともに、弁護士登録番号の確認または弁護士会への問い合わせ等により確認させていただきます。また、任意代理人様の代理人資格の確認としては、開示対象者本人の印鑑証明付で「開示申込委任状」を徴求させていただきます。

(iv) 利用目的の通知または開示を求める際の手数料の額および徴収方法

ア. 開示の求めに対しては以下の手数料が必要です。

1 通につき 7 5 6 円 (税込) + 郵送料実費 (書留郵便または配達記録郵便等)

イ. 手数料は、「当組合普通貯金からの引落とし」もしくは「現金によるお支払い」のいずれかの方法でお支払いください。

(v) 「開示の求め」に対する回答方法

ご本人宛てに書面によりご回答いたします (委任による代理人からの申請の場合も、ご本人にご回答いたします)。法定代理人による申請の場合には、法定代理人宛てにご回答いたします。

なお、書面は郵送 (書留郵便または配達記録郵便等) にてお届けいたします。

(vi) 「開示の求め」に関して取得した個人情報の利用目的

開示等の求めに必要な範囲内でのみ利用いたします。

(vii) 保有個人データの不開示事由について

次の場合は、不開示とさせていただきます。不開示を決定した場合には、その旨理由を付してご通知いたします。

ア. 申請書に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所、当組合に届けられた住所が一致しないなど、本人が確認できない場合

イ. 代理人による申請の場合で、代理権が確認できない場合

ウ. 所定の申請書に不備がある場合

エ. 手数料のお支払いがない場合 (*)

オ. 開示等の求めの対象が「保有個人データ」に該当しない場合

カ. 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれのある場合

キ. 当組合の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれのある場合

ク. 他の法令に違反することとなる場合

(*) 手数料が不足していた場合、手数料のお支払いがない場合には、その旨ご連絡申し上げますが、所定に期間内にお支払いがない場合は、開示の求めがなかったものとして対応させていただきます。

(4) 保有個人データの取扱いに関し当組合が設置する苦情のお申出先窓口

当組合は、お客様の個人情報のお取扱い等には万全を期しておりますが、万一苦情があれば以下の要領でお申し出ください。お申し出の内容から事実関係を調査・確認のうえ、適切かつ迅速に対応させていただきます。

(i) 受付窓口等は、次のとおりです。

ア. 受付窓口 信用事業につきましては、お客様の口座がある支店、また、共済事業につきましてはお客様が契約された支店、その他の事業は主な取引のある支店で受付いたします。なお、その場合の受付窓口は、金融窓口いたします。

イ. 受付時間 午前 9 時から午後 3 時 (土曜日・日曜日・祭日は定休日)

ウ. 受付方法 お電話またはお手紙

なお、ご来店の場合はあらかじめ担当の者にご連絡のうえ、お越しくください。

(ii) 当組合の苦情受付窓口責任部署は、次のとおりです。

ア. 責任部署 本店 総務部総務課

住 所 ; 〒 1 9 4 - 0 0 2 2

東京都町田市森野 2 - 2 9 - 1 5

電話番号 ; 0 4 2 - 8 5 0 - 9 2 1 1 (代表)

イ. 受付時間 午前9時から午後3時（土曜日・日曜日・祭日は定休日）

3. 個人情報情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について

(1) 当組合は、個人情報情報機関およびその加盟会員（当組合を含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法第23条第1項に基づくお客様の同意をいただいております。

① 当組合が加盟する個人情報情報機関および同機関と提携する個人情報情報機関にお客様の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、当組合がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用すること。

② 下記の個人情報（その履歴を含む。）が当組合が加盟する個人情報情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されること。

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容およびその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。）	契約期間中および契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
当組合が加盟する個人情報情報機関を利用した日および契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6か月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

(2) 当組合は、当組合が加盟する個人情報情報機関において、下記のとおり個人情報保護法第23条第5項第3号に基づく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法（旧法）が全面施行された平成17年4月1日後の契約については、前記（1）に記載のとおり、お客様の同意をいただいております。

① 共同利用される個人データの項目

官報に掲載された情報（氏名、住所、破産等の旨、日付等）

② 共同利用者の範囲

全国銀行個人情報センターの会員および全国銀行協会

（注）全国銀行個人情報センターは全国銀行協会が設置、運営する個人情報情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。

ア. 全国銀行協会に正会員

イ. 上記ア以外の銀行または法令によって銀行と同視される金融機関

ウ. 政府関係金融機関またはこれに準じるもの

エ. 信用保証協会法（昭和28年8月10日法律第196号）に基づいて設立された信用保証協会

オ. 個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの

- ③ 利用目的
全国銀行個人信用情報センター会員における自己の与信取引上の判断
- ④ 個人データの管理について責任を有する者の名称
全国銀行協会

(3) 上記のほか、上記の個人情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用される場合があります。

(4) 上記の個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。(当組合ではできません。)

- ① 当組合が加盟する個人信用情報機関
全国銀行個人信用情報センター
<http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-5-1
Tel 03-3214-5020 (携帯電話の場合)
0120-540-558 (フリーダイヤル)
主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

- ② 同機関と提携する個人信用情報機関
(株)日本信用情報機構
<http://www.jicc.co.jp>
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 41-1
Tel 0570-055-955
主に貸金業者、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関
(株)シー・アイ・シー
<http://www.cic.co.jp>
〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階
Tel 0120-810-414
0570-666-414 (携帯電話の場合)
主に割賦販売等のクレジット事業を含む企業を会員とする個人信用情報機関

4. 第三者提供に関するオプトアウト制度の事項 (保護法第 23 条 2 項関係)

保護法第 23 条 2 項は、第三者に提供される個人データ (機微情報は除きます。) について、ご本人の求めに応じてご本人が識別される個人データの第三者への提供を停止することとしている場合であって、あらかじめ、①第三者への提供を利用目的とすること、②第三者に提供される個人データの項目、③第三者への提供の手段または方法、④ご本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること、⑤ご本人の求めを受け付ける方法につき、ご本人が容易に知り得る状態においておおよび個人情報保護委員会に届け出たときは、個人データを第三者に提供することができることを定めています。

この規定に基づき、当組合では、宅地・建物の不動産取引に関する個人データについては、その取引の仲介・斡旋等のために第三者に提供することとしていますので、詳しい内容はお取引の窓口におたずね下さい。

5. 共同利用に関する事項 (保護法第 23 条第 5 項 3 号関係)

保護法第 23 条第 5 項 3 号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、当組合が共同して利用する場合については次のとおりです。

- (1) 子会社等との間で個人データの共同利用を行う場合
 - ①共同して利用する子会社等の範囲
 - ・株式会社 J A くらしサポート町田

②共同利用する個人データの項目

当組合のお客様およびその他の個人の以下の個人データについて、共同利用します。

- ・氏名、性別、生年月日、勤務先等の属性情報
- ・住所、電話番号、電子メールアドレス等の連絡先情報

③共同利用する会社の利用目的

- ・当組合の提供する各種商品、サービスに関する各種情報のご提供等のため

④個人データの管理について責任を有する者

当組合

(2) 全国共済農業協同組合連合会との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、資産その他の基本情報
- ・共済契約内容、契約関係者氏名、告知内容、事故報告その他の共済契約関連情報
- ・決済口座、掛金払込、共済金等支払の取引内容その他の取引関連情報
- ・その他共同利用する者の利用目的のために必要な情報

② 共同利用する者の範囲

当組合及び全国共済農業協同組合連合会

③ 共同利用する者の利用目的

- ・共済契約引受の判断
- ・共済契約の継続・維持管理
- ・共済金等の支払
- ・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス
- ・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究等
- ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供
- ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等

④ 個人データの管理について責任を有する者

当組合

(3) 東京都信用農業協同組合連合会および農林中央金庫との間の共同利用

① 共同利用するデータの項目

- ・氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先等
- ・借入金残高、貯金残高等、信用事業取引の内容がわかる情報等

② 共同して利用する者の範囲

- ・当組合
- ・東京都信用農業協同組合連合会
- ・農林中央金庫

③ 共同利用する者の利用目的

- ・JAバンクグループとしての金融機能不正利用防止に向けた取組み

④ 個人データの管理について責任を有する者

当組合

(4) 東京都農業信用基金協会等との共同利用

① 共同利用するデータの項目

- ・氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先、家族構成、住居状況等の属性に関する情報
- ・契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、毎月の支払金額、支払方法、振替口座等の契約に関する情報
- ・支払開始後の利用残高、月々の支払状況等取引の現状および履歴に関する情報（代位弁済後の求償権、裁判・調停等により確定した権利、完済等により消滅した権利およびこれらの権利に付随した一切の権利等に関する情報を含む。）
- ・支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するための資産、負債、収入、支出、事業の計画・実績および下記②に掲げる共同利用先との取引状況に関する情報
- ・取引上必要な、本人・資格の確認の提示等を受けた運転免許証、パスポート、住民票の写しまたは記載事項証明書等により得た本人・資格確認のための情報（センシティブ情報を除く。）

- ② 共同して利用する者の範囲
当組合、東京都農業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金および社団法人全国農協保証センター、全国保証株式会社、株式会社ジャックス
- ③ 共同利用する者の利用目的
 - ・借入契約および債務保証委託契約に関連する全ての与信判断ならびに与信後の管理
 - ・代弁弁済後の求償権の管理
 - ・裁判・調停等により確定した権利の管理
 - ・完済等により消滅した権利の管理
 - ・上記権利に付随した一切の権利等に関する管理
- ④ 個人データの管理について責任を有する者
当組合

(5) 手形交換所等との共同利用

手形・小切手が不渡となりますと、手形所持人や取引銀行等に多くの弊害を与えることとなります。

このため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡となり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。

つきましては、不渡となった手形・小切手の振出人または引受人であるお客様および当座取引開始をご相談されたお客様の個人データについては、手形交換所等に提供され、参加金融機関等で下記①に掲げる情報の還元や当座取引開設のご相談時の取引停止処分者の照会において共同利用を行っておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

① 共同利用する個人データの項目

不渡となった手形・小切手の振出人（為替手形については引受人です。以下同じです。）

および当座取引開設の依頼者に係る情報で、次のとおりです。

- ・当該振出人の氏名（法人については名称・代表者名・代表者肩書）
- ・当該振出人について屋号があれば、当該屋号
- ・住所（法人については所在地）（郵便番号を含みます。）
- ・当座取引開設の依頼者の氏名（法人については名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば当該屋号）
- ・生年月日
- ・職業
- ・資本金（法人の場合に限ります。）
- ・当該手形・小切手の種類および額面金額
- ・不渡報告（第1回目不渡）または取引停止報告（取引停止処分）の別
- ・交換日（呈示日）
- ・支払金融機関（部・支店名を含みます。）
- ・振出金融機関（部・支店名を含みます。）
- ・不渡事由
- ・取引停止処分を受けた年月日
- ・不渡となった手形・小切手の支払金融機関（店舗）が参加している手形交換所および当該手形交換所が属する銀行協会

（注）不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払金融機関に届けられている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。

② 共同して利用する者の範囲

各地手形交換所、各地手形交換所の参加金融機関、全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人情報信用情報センターおよび全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会（各地銀行協会の取引停止処分者照会センターを含みます。）

（注）共同利用者の範囲の詳細につきましては、全国銀行協会のホームページ

<http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/clearing/>をご覧ください。

③ 共同利用する者の利用目的

手形・小切手の円滑な流通の確保および金融機関における自己の与信取引上の判断

④ 個人データの管理について責任を有する者

不渡となった手形・小切手の支払銀行（店舗）が参加している手形交換所が所在する地域の銀行協会

6. 備 考

当組合が、ご本人への通知、ご利用約款等のご承認の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。

以 上

個人情報取得時の利用目的（保護法第18条1項関係）

事業分野	利用目的
全事業共通	<ul style="list-style-type: none"> ・各種商品の取引口座開設等、各種商品・サービス利用申込の受付 ・法令等に基づくご本人さまの確認のためや、各種商品・サービスをご利用いただく資格等の確認のため ・契約の申込や継続的なご利用等に際しての判断のため ・適合性の原則に照らした判断等、各種商品・サービスの提供にかかる妥当性判断のため ・与信の判断のため ・お客様との契約や法律などに基づく権利の行使や義務の履行のため ・お客様との取引における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ・お客様に提供した各種商品・サービスの費用、代金の請求、決済その他内部管理のため ・各種お取引の解約やお取引後の事後管理のため ・当組合の提供する商品、サービスに関する各種の情報のご提供のため ・注文品の配達、配送のため ・お客様との契約の成立・履行・管理等を目的として登記等に関わる司法書士その他土地家屋調査士、弁護士等の専門家、提携損害保険会社、保証委託会社又はお客様の同意を得た第三者に提供するため ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供のため ・提携会社等の商品、サービスに関する各種の情報のご提供のため ・他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ・市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による商品やサービスの研究や開発のため ・会議、催事等のご通知やご案内のため ・機関誌発送のため ・苦情・紛争処理のため ・その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため ・当組合はお客様の個人情報のうち、ご住所、ご氏名、お電話番号の情報をお客様にとって有用と思われる当JAおよび当JA提携先の商品・サービス等を紹介するための営業活動（ダイレクトメールの発送、電話勧誘、メール勧誘）のために使用することがあります。このための利用は、お客様からの申し出により取りやめます。
信用事業（注1）	<ul style="list-style-type: none"> ・金融商品・サービス利用申込の受付 ・本人の確認 ・利用資格等の確認 ・金融商品・サービスの提供に係る妥当性の判断 ・契約の締結、維持管理及び事後の管理 ・契約等に基づく義務の履行・権利の行使 ・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・受託業務の遂行 ・当組合が提供する商品・サービス（注2）に関する各種の情報のご提供等

事業分野	利用目的
うち与信業務（信用事業以外の与信を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・融資等の申込の受付 ・本人の確認、利用資格等の確認 ・与信の判断・与信後の管理（資産査定・決算事務等を含む） ・契約等に基づく義務の履行・権利の行使 ・当組合が加盟する個人信用情報機関への提供 ・信用保証機関・提携先の保険会社等への提供 ・受託業務の遂行 ・当組合が提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
共済事業	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・本人の確認 ・契約の締結・維持管理 ・共済金等の支払い ・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス ・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
購買事業（注3）	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・注文品等の配達・配送その他契約の締結・履行 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・費用・代金の請求・決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
農畜産物委託販売事業（注4）	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・契約の締結・契約に基づくサービスの提供 ・業務遂行に必要な範囲で行う関係団体・提携企業等への提供 ・費用・販売代金の請求・決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
農作業受託事業（注5）	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・契約の締結 ・契約に基づくサービスの提供 ・費用・販売代金の請求・決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
農業経営受託事業（注6）	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・契約の締結 ・契約に基づくサービスの提供 ・費用・販売代金の請求・決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
営農指導	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の指導その他それに付帯するサービスの提供 ・経費の賦課 ・与信の判断 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
加工事業（注7）	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・食品安全管理及び雇用管理 ・費用・代金の決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
宅地等供給事業（注8）	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・契約の締結 ・契約に基づくサービスの提供 ・費用・代金の請求・決済 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
老人福祉・介護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・契約の締結、維持管理 ・契約に基づくサービスの提供及びそれに伴うご家族等への連絡、心身の状況説明 ・介護保険事務に必要な範囲で行う関係機関等への届出、資料の提出、照会への回答 ・費用・代金の請求・決済等

事業分野	利用目的
葬祭業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込の受付 ・ 契約の締結 ・ 契約に基づくサービスの提供 ・ 費用・代金の決済 ・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
農機等整備業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込の受付 ・ 契約の締結 ・ 契約に基づくサービスの提供 ・ 費用・代金の請求・決済 ・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
各種物品賃貸業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込の受付 ・ 契約の締結 ・ 契約に基づくサービスの提供 ・ 費用・代金の請求・決済 ・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
生活指導・相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込の受付 ・ 生活改善指導・相談とそれに付帯するサービスの提供 ・ 経費の賦課、費用・代金の決済 ・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
組合員教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込の受付 ・ 組合員教育とそれに付帯するサービスの提供（日本農業新聞、「家の光」を含む） ・ 経費の賦課、費用・代金の決済 ・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
組合員等管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議・催事等のご通知・ご案内 ・ 組合員資格の管理（理事等の選出における手続き含む） ・ 配当金の払込み ・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供
採用・雇用管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採用の可否の判断 ・ 雇用の維持・管理 ・ 健康保険組合等関係機関・団体への提供 ・ 身元保証人等に対する当組合からのご通知・ご連絡等

（注1）日本標準産業分類の農林水産金融業に相当する事業

（注2）当組合が提供する商品・サービスとは、当組合が行っている全ての事業に係る商品・サービスをいい、以下の各項目において同じです。

（注3）同分類の各種の小売業に相当する事業

（注4）同分類の農畜産物卸売業に相当する事業

（注5）同分類の農業サービス業に相当する事業

（注6）同上

（注7）同分類の食料品製造業の各事業に相当する事業

（注8）同分類の不動産取引業（土地・建物売買業、不動産代理・仲介業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業）に相当する事業

○ 特定個人情報を取得する際の利用目的

事務の名称	利 用 目 的
組合員等に係る個人番号関係事務	出資配当金に関する支払調書作成事務 組織運営活動に関する源泉徴収票作成事務 金融サービスに関する支払調書等作成事務 (信用事業に関するもの) 共済契約に関する支払調書作成事務 (共済事業に関するもの) 税務申告支援事務
取引先等に係る個人番号関係事務	報酬・料金等に関する支払調書作成事務 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務
従業員等に係る個人番号関係事務	源泉徴収票作成事務 財形届出事務 雇用保険届出事務 健康保険・厚生年金保険届出事務 個人住民税に関する事務

○当組合の保有個人データの利用目的（保護法第27条1項2号関係）

データベース等の種類	利 用 目 的
組合員等名簿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議・催事のご通知・ご連絡 ・ 組合員資格の管理（理事等の選出における手続き） ・ 組合員その他の利害関係の閲覧請求への対応 ・ 経費の賦課 ・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
信用事業に関するデータベース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融商品・サービス利用申込の受付 ・ 本人の確認 ・ 利用資格等の確認 ・ 契約の締結 ・ 契約等に基づく義務の履行・権利の行使 ・ 市場調査及び当組合の提供する商品・サービスの開発・研究 ・ 当組合が提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供 ・ 与信の判断・与信後の管理（資産査定・決算事務等を含む） ・ 当組合が加盟する個人信用情報機関への提供 ・ 信用保証機関・提携先の保険会社等への提供 ・ 当組合が提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等

<p>共済事業に関するデータベース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込の受付 ・ 本人の確認 ・ 共済契約引受の判断 ・ 共済契約の継続・維持管理 ・ 共済金等の支払 ・ 約款等に定める契約の履行その他契約者サービス ・ 市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究 ・ 業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
<p>営農指導に関するデータベース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の指導その他それに付帯するサービスの提供 ・ 経費の賦課 ・ 与信の判断 ・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
<p>経済事業に関するデータベース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込の受付 ・ 注文品等の配達・配送その他契約の締結・履行 ・ 費用・代金の請求・決済 ・ 契約の締結・契約に基づくサービスの提供 ・ 業務遂行に必要な範囲で行う関係団体・提携企業等への提供 ・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
<p>統合情報データベース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の確認 ・ 与信の判断、契約の維持・管理 ・ 取引内容・履歴等の管理 ・ 市場調査及び商品・サービスの開発・研究 ・ 業務の遂行に必要な範囲で行う業務提携先等第三者への提供 ・ 資産査定・決算事務等内部管理 ・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
<p>個人番号に関するデータベース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号関係事務の実施

注) ご不明な点につきましては、ご本人さまからのお申出により遅滞なくご回答させていただきます。

町田市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

制定：平成17年3月29日

最終改定：平成28年6月23日

町田市農業協同組合

代表理事組合長 五十嵐 隆

町田市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上